

京都市告示第 155 号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道を次のように指定します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成20年6月12日

京都市長職務代理者
京都市副市長 星川 茂一

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	大原里5006号	左京区大原草生町319番地地先 左京区大原草生町322番地の1地先	
2	大原里5007号	左京区大原草生町319番地地先 左京区大原草生町316番地地先	
3	大原里5008号	左京区大原草生町356番地地先 左京区大原草生町355番地地先	
4	大原里5009号	左京区大原草生町355番地地先 左京区大原草生町359番地地先	
5	大原里5010号	左京区大原草生町376番地地先 左京区大原草生町372番地地先	
6	大原里5011号	左京区大原草生町359番地地先 左京区大原草生町365番地地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)